

～夏休み期間の子どもの安全について～

子どもたちが心待ちにしている夏休みがいよいよ始まります。海や山へのキャンプ、家族旅行など、楽しい行事に胸を躍らせていることでしょう。その一方で、自由な時間や外出をする時間も増えますので、**不審者によるいたずらや交通事故などには、十分に注意しなくてはなりません。**安全で楽しい夏休みにするためにも、外出するときの約束事を親子で確認しましょう！

～夏休みを安全に過ごすための3つのポイント～

- ◆**出かけるときは、おうちの人に！**.....
日没が遅くなり、帰宅時間を忘れてしまいがちになります。出かけるときは、「行き先」「目的(友達と遊ぶ、習い事など)」「帰宅時間」を伝えるように指導しましょう。
- ◆**不審者被害にあわないよう注意！**.....
夏休み期間は、不審者の出没が多くなります。「1人で遊ばない」「知らない人についていかない」「危険を感じたら、逃げたり大声を出して知らせる」といったポイントを伝えましょう。
- ◆**交通事故にあわないために！**.....
歩行中は車や自転車に気をつけ、信号機や交通ルールを守るように伝えましょう。また、路上でのボール・スケボー遊びは事故のもとですので、公園など適切な場所で遊ぶように指導しましょう。

西区

子どもの見守り

ネットワーク通信



第18号
2014年7月

編集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL 641-6921
FAX 612-5264

防犯トピックス

「自分の身は自分で守る！」 発寒南小学校で 防犯教室

6月10日、発寒南小学校では、低学年(1～3年生)と高学年(4～6年生)それぞれを対象とした防犯教室を行いました。

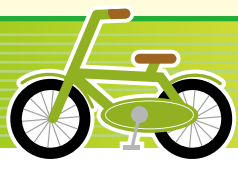
防犯教室では、不審者被害を予防するための防犯標語(いかのおすし、いいゆだな)の説明が行われたほか、各学年の代表児童が、不審者役のPTAの皆さんや教職員を相手に、不審者から声かけされたときの間合いの回り方や連れ去りから逃れる行動を実践しました。

また、高学年の部で行われた「防犯児童委員任命式」では、6年生の60人全員が防犯児童委員に任命されました。

※防犯児童委員には、下級生の模範として「いかのおすし」を実践し、日常生活の中で声かけをするなど下級生の安全に配慮した行動をとることが期待されています。

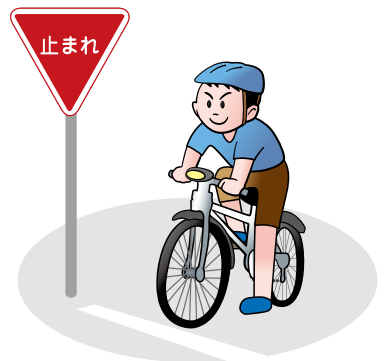


～防犯児童委員任命式の様子～



自転車はルールを守って安全運転

- 夏休みは、自転車で出かける機会が多くなります。事故にあわないためにも、次のことを守りましょう。
- ① 歩道は歩行者優先。歩いている人に道をゆずろう。
 - ② 交差点では信号を守ろう。必ず安全確認をしよう。
 - ③ 二人乗りは禁止。並んで走るのも禁止。
 - ④ 夜は必ずライトをつけよう。



皆さんの活動をご紹介します



①団体名および参加人数 ②活動内容等

① 八軒中央地区自主防犯パトロール八P隊 27人(地域住民)

② 八軒中央地区自主防犯パトロール八P隊(以下「八P隊」)は、4月16日に八軒中央連合町内会で結成された新しい団体です。

八P隊では、地区内の児童の安全を守るため、お揃いの帽子やベストを着用したメンバーが、下校時間帯を中心に週1回程度青色回転灯を装着した車両に乗車して巡視活動を行っています。

団体名の「八P隊」とは、「八」軒の「P」eople(人々)から名付けられたもので、読みの通り「ハッピー(幸せ)」になるように、との意味が込められています。

八P隊の林代表は、「地域に住む子どもたちの安全や安心のため、徐々にパトロールの回数を増やしていきたい」との抱負を語っていました。



～5月7日(水曜日)に行われた出発式の様子～

防犯情報メール配信システム

「ほくとくん防犯メール」

に登録しましょう!



ほくとくん防犯メールは、犯罪から身を守るために必要な「子どもや女性を対象とした不審者情報」や「犯罪の発生・防犯対策情報」などを希望者のパソコン、携帯電話にメールで配信するサービスです(配信元:北海道警察)。

選択した地域の犯罪情報を素早く入手することができますので、地域で行う防犯活動などにお役立てください。

【登録方法】

- ①以下の北海道警察ホームページにアクセス
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ②ページ中段の「[1] 登録する」を選択
- ③touroku@mmg.police.pref.hokkaido.lg.jpに空メールを送付
※事前に「mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp」のドメインを許可指定してください。
- ④受信したメールに記載されたアドレスにアクセス
- ⑤ほくとくん防犯メール登録画面で、情報提供を希望する地域等を選択して「次へ」を選択
- ⑥性別等を選択した後、登録が完了となります。



パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。

新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



写真は上から順に「ワッペン」「ゴムバンド式腕章」「マジックテープ式腕章」「車用マグネットシート」

新規加入団体のご紹介

平成26年4月28日に、**八軒中央地区自主防犯パトロール八P隊**が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。現在**146団体**が加入しています。

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264